



私の社会保障論

医療事故から学ぶ仕組みを

大熊 由紀子

国際医療福祉大大学院教授



—尾籠章裕撮影

ある院長の死 志受け継いで

新米のお医者さんは、かつて、こうたたき込まれてきました。「ミスがあっても謝ってはいけない」「医師仲間を公に批判してはいけない」それが「真実を知りたい」

と願う患者・家族と医療者の間に、深い溝をつくってきました。医療側も患者側も疲れ果てる不毛な裁判の温床ともなってきました。

医学生時代からこの医療

界の不文律と対峙し、循環器内科の名医とうたわれ、院長になってからも「隠さない・逃げない・ごまかさない」を貫いた医師、清水陽一さんが6月、志なかばで亡くなりました。清水さんをしのび「うそをつかない医療・文化を広げるへえにし」を結ぶ会」が今月6日、東京で開かれ、全国から駆けつけた150人が、その思いを継承しようと誓いあいました。

「嘘をつかない医療」を改革のシンボルに掲げました。スナップには「この病院では全部開示します。ですから恥ずかしくない診療録を書いてください」と告げました。

「うその上塗りには必ず剥がれる」と、ミスが起きたときには包み隠さず話しました。同時に「医療ミスを起こした当事者を孤立させない」という姿勢も貫きました。

清水さんは99年、評判のよくない老人病院だった新葛飾病院の院長に迎えられ、日本有数の心臓病治療に強い病院に育て上げました。そのとき

他の病院の医療事故でわが子を失った豊田郁子さんを、安全担当マネジャーに招くと、いう前代未聞の人事もやってきました。「僕も医師。患者さんの立場を忘れるかもし

れない。豊田さんに見張ってもらっているんです」

厚生労働省は08年、中立的な第三者が事故の原因を分析して再発を防ぎ、不毛な争いも避ける「医療安全調査委員会設置法案」の大綱を公表しました。航空機や鉄道事故の検証で使われている仕組みです。ところが09年、政権についた民主党は「院内で調査すればよい」と、設置に待たずをかけてしまいました。

芽生えようとしているように見えます。

結ぶ会の最後に、社会保険相模野病院長の内野直樹さんが、遺影に語りかけました。「先生に一つだけ約束できることがあります。医療現場で常に真実をお話する、過誤は潔く認めて謝罪する、このような病院が一つでも増えるために、何でもするということです」

産科医療補償制度

出産に関連して脳性まひを発症した人への補償と再発防止を目的に09年、創設された。当事者と家族向けに保険から3000万円を支払い、すべてのケースについて、医療側と家族側の情報を突き合わせ原因分析を行う。既に約50例が分析され、蘇生が不十分な例や陣痛促進剤の不適切な使用があったことなどがわかった。